【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年２月24日
【会社名】	象印マホービン株式会社
【英訳名】	Zojirushi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　市川　典男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満１丁目20番５号
【電話番号】	06-6356-2368
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事総務部長　後藤　譲
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満１丁目20番５号
【電話番号】	06-6356-2368
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事総務部長　後藤　譲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 象印マホービン株式会社東京支社 （東京都港区南麻布１丁目６番18号）

１【提出理由】

2026年２月19日開催の当社第81期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年２月19日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金52円(普通配当20円、特別配当32円)　　総額3,301,756,068円

ロ　効力発生日

2026年２月20日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、市川典男、宮越芳彦、造田英治、大上純、山根博志、岡本茂久、伊住弘美、戸田奨、金井宏彰の各氏を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、上原正義、塩野香苗、宇都宮一志の各氏を選任するものであります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して付与される譲渡制限付株式の譲渡制限期間について「割当株式の払込期間より対象取締役が当社または当社の子会社の取締役または執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間」に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	454,190	267	―	(注)１	可決　(98.51)
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件				(注)２	
市川　典男	443,781	10,651	22		可決　(96.26)
宮越　芳彦	453,393	1,062	―		可決　(98.34)
造田　英治	453,407	1,048	―		可決　(98.34)
大上　　純	453,388	1,067	―		可決　(98.34)
山根　博志	453,388	1,067	―		可決　(98.34)
岡本　茂久	453,388	1,067	―		可決　(98.34)
伊住　弘美	452,657	1,799	―		可決　(98.18)
戸田　　奨	453,809	647	―		可決　(98.43)
金井　宏彰	453,803	653	―		可決　(98.43)
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件				(注)２	
上原　正義	451,248	3,206	―		可決　(97.88)

塩野　香苗	453,846	610	―		可決　(98.44)
宇都宮　一志	453,853	603	―		可決　(98.44)
第４号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件	453,408	1,049	―	（注）１	可決　(98.44)

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席された株主（委任状提出によるものを含む）の内、賛否が確認できた議決権数との合計により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。